空き家の適正管理について

町では、空き家の適正管理と利活用を促進させるための補助を行っています。

空き家適正管理促進事業補助金

空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを防ぎ、空き家の有効活用を図ることを目的として補助します。

対　象　者　空き家の所有者等で空き家の管理代行サービス※を利用する方
※管理代行サービスとは、県の登録を受けた事業者が所有者の代わりに維持を行うことです。

対象経費　外観調査、内部調査、換気、通水、郵便物確認、敷地内の草刈・剪定等

補助金の額　補助上限額　36,000 円（補助対象経費の１／３以内）

町ホームページ

空き家家財処分支援事業補助金

空き家の利活用により、定住化を促進するため、空き家内にある家財の運搬・処分に要する経費を補助します。

対　象　者　空き家情報バンクに登録および掲載されている空き家の所有者または、その空き家を購入・賃貸借する利用者（所有者と利用者が２親等以内でないこと）

対象経費　ごみ・家財・特定家庭用機器の処理およびハウスクリーニング費用（委託費を含む）

補助金の額　補助上限額　50,000 円（補助対象経費の１／２以内）

町ホームページ

問合せ　建設整備課　☎ 0778－47－8003

町宅地分譲地の購入申込募集について

南越前町では移住・定住人口の増加を目的に、宅地分譲を行っています。

分譲内容　※令和８年 11 月 25 日時点

分譲団地（立地場所）	分譲面積（坪）	分譲価格（坪単価）	分譲区画数
第３期東大道団地 （南条駅まで車で約３分、南条スマートＩＣ（上り）まで車で約５分）	約 79 ～ 90 坪	83,000 円	９区画
第６期桜町団地 （南条駅まで車で約３分、南条スマートＩＣ（上り）まで車で約１分）	約 82 坪	60,000 円	２区画
第２期北府団地 （湯尾駅まで車で約２分、今庄ＩＣまで車で約２分）	約 81 ～ 85 坪	40,000 円	７区画

ほか、河野地区（丸山・王子根）においても分譲地を販売しています。

募集要件　●分譲宅地購入申込は、１世帯につき１区画となります。
●分譲地の引渡し後３年以内に居住のための住宅を建築してください。
●単身者であっても購入できます。●桜町においては、浄化槽の設置が必要となります。

各分譲地の詳細については、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ

申込み・問合せ　建設整備課　☎ 0778－47－8003

灯油等をこぼさないで！
～浄水場からのお願い～

冬季になると暖房機器の使用のため、灯油等を取り扱う機会が増えます。毎年のように住宅用タンクから灯油が流出し、日野川に流入する事故が発生しています。給油や小分け作業の際はその場を離れず、油類を流出させないよう必ず注意してください。

また、不要になった灯油等を絶対に側溝等へ捨てないでください。購入店に回収を依頼するなどし、処分してください。

油類が日野川に流入すると水道水が作れなくなり、南越前町をはじめ３市２町で断水となる可能性があります。日野川の水をきれいに保てるよう皆さまのご協力をお願いします。

誤って油類を側溝や川へ流出させてしまった場合は、ただちに福井県日野川地区水道管理事務所までご連絡ください。



問合せ
福井県日野川地区水道管理事務所
TEL0778－22－0301（24時間駐在）